

対話型鑑賞とは

船橋市民ギャラリー

8. 4. 1

1980年代にニューヨーク近代美術館 MoMA で開発され多くの美術館で実践されている人気の教育プログラム。それが日本に導入されて様々な形に変容しながら「対話型鑑賞」という呼称のもと、各地の美術館、学校教育機関等で実践されつつあるというのが現状です。

作品についての情報や解釈を専門家や教師が一方向的に伝えるのではなく、鑑賞者自身の思いを尊重し、グループでの対話を通して作品を味わっていく鑑賞法。VTC(ビジュアル・シンキング・カリキュラム)。その後、VTS(ビジュアル・シンキング・ストラテジーズ)として学校教育を軸とした鑑賞教育に発展しています。

●VTCとVTS(Cはカリキュラム・Sは戦略、または、総合的で大規模な計画内容を指し、目的を達成するための周到な計画や学問、知識などを含んだ戦法や方針などを指す言葉です。) VTCからVTSに進む。

進行役(ファシリテーターと言います)が鑑賞者(子供たち)にする質問は下記の3つに限定されています。(基本)

1. この絵の中で、どんなことが起こっていますか?
(What's going on in this picture?)
2. あなたは、何を見てそう言っているのですか?
(What do you see that makes you say that?)
3. もっと発見はありますか? (What more can we find?)

●対話型鑑賞教育の方法

アートカードを使って、美術作品を使ってみて、考えて、対話しながら鑑賞します

●対話型鑑賞教育の効果

- ・ 作品を知る → 作品をみる . . . 鑑賞法の転換
美術作品に向き合う態度の転換
- ・ 鑑賞力、鑑賞の楽しさ
- ・ 観察力、批判的思考力、言語能力、コミュニケーション能力
- ・ みる、考える、話す、聴く
- ・ 自ら問い、考え続ける力
- ・ 学ぶ力、学ぶ意欲、「主体的・対話的で深い学び」

(これまでの船橋市の主な取り組み)

令和3年12月に現代美術家／水墨画家である荒井恵子氏の展覧会を開催しました。会期中に来館した小学校6年生が、水墨画の体験と対話型鑑賞を行う図画工作科の授業を実施しました。はじめに、学芸員から水墨画の技法のうち4つの技法を学びます。動画を見ながら、「水の上に墨」「濃淡」「にじみ」「かすれ」を練習しました。次に、展示室で荒井氏の作品を前に対話型鑑賞を行います。対話型鑑賞とは、学芸員や教員から作品についての知識や情報などを一方的に聞くのではなく、児童生徒が主体的に「みる」「かんがえる」「はなす」「きく」「はっけんする」をキーワードに、描かれたものから作品の意味を探るグループワークです。

美術鑑賞の方法を学ぶことができる鑑賞法として最近注目されています。2班に分かれて学芸員と一緒に対話型鑑賞を行い、その後、自由に見学をしました。早速、友達と対話をしながら鑑賞する姿が見られました。作品鑑賞の後、自分の「今の気持ち」を水墨画で表現しました。短い時間でしたが、子供たちはそれぞれの思いを水墨画で個性的に表現し、素敵な作品が出来上がりました。※船橋市の「対話型鑑賞教育の始まり」

令和6年度実施した26校（特別支援学校・薬円台小・薬円台南小・前原小・行田西小・西海神小・金杉小・二和小・大穴北小・大穴小・古和釜小・市場小・海神南小・南本町小・船橋小・海神小・湊町小・高根東小・七林小・高郷小・飯山満南小・芝山西小・八木が谷北小・小室小・豊富小・八木が谷小）においては、児童が落ち着いて自分の考えを伝え合うことによって、主体的に学んでいく場面が多くみられました。今後の課題としては、特別支援学校など児童のニーズに合わせた指導内容及び教具等の工夫や変更があげられます。

(船橋市民ギャラリー 対話型鑑賞授業実施のあゆみ)

R4 実施校 船橋小 11/29・海神小 11/30・湊町小 11/28 5・6年生

R5 実施校 **※市内小学校5年生を対象に実施計画**

薬円台小・薬円台南小・船橋小・海神小・湊町小

海神南小・二和小・八木が谷小・高根東小・飯山満南小

R6 小学校25校と特別支援学校小学部実施

R7 市内全小学校全55校と特別支援学校小学部実施

※毎年、ファシリテーター養成講座と対話型鑑賞教室を並行して実施していく。

(養成講座の中に、11月実施の船橋小・湊町小・海神小の授業での実習を計画)

※R4年度養成講座一期生は17名。R5年度の二期生は24名。

R6年度三期制26名。R7年度四期生27名養成。(辞退含め、R8.4.1現在80名)

R8年度から、若干名募集予定(ただし学生は別途10名前後募集)。

【授業の様子】



【養成講座の様子】



【松本教育長 参観】

「ふなばしアートカード」R5.12月完成

アートカードは鑑賞学習のための教材です。「見る、考える」だけでなく「話す、聞く」という言語活動も取り入れて、楽しく鑑賞の基本を身につけます。

絵画・彫刻・版画・写真・工芸・デザインまで幅広いジャンルにわたる、他にはない充実した内容です。



船橋市における「対話型鑑賞教育推進事業」において使用しているアートカードは、船橋市の所蔵作品から船橋ゆかりの作家の作品や名画など44点を「ふなばしアートカード」として作成した船橋市オリジナルの美術教材です。(A版とB版各22枚)

授業では、A版とB版を使い分けます。(複数回使用の際、飽きがこない様に)
実施校に順次配付し、図書室に配架します。(※5年生学級数×9配付)

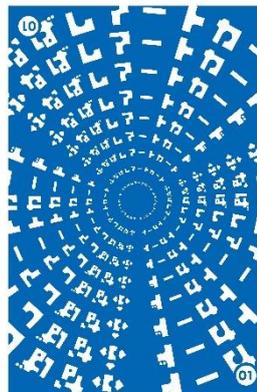
: A版 22枚



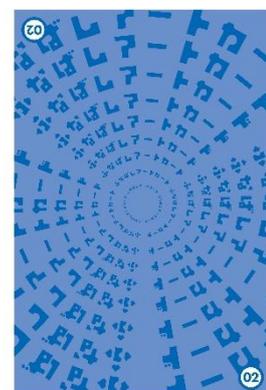
: B版 22枚



※ケース



A表紙



B表紙

※(R8年度 16枚追加予定 A30枚・B30枚 計60枚)

ふなばしアートカードについて

「ふなばしアートカード」は船橋市所蔵作品から船橋ゆかりの作家の作品や名画など 44 点をポストカードの大きさのカードにした船橋市オリジナルの美術教材です。カードを使ったアクティビティの中で、作品を「見る、考える、話す、聞く」活動を通し、美術鑑賞の基本を学ぶことができます。

船橋市では対話型鑑賞教育推進事業として、市内の小学 5 年生を対象に図工の授業でアートカードを使った対話型鑑賞教室を実施しています。

(※学校行事等を考慮して、5 年生対象。将来的には、全学年実施を目指し、アートカードを含む教材教具の工夫改善や授業内容と方法も検討)

これらのアートカードを使ったアクティビティを通じて楽しく美術鑑賞の基礎を学びます。また、鑑賞教室を運営するために、事前にファシリテーターの養成研修を船橋市民ギャラリーにおいて実施しております。

授業では、3～4名の児童のグループに1名のファシリテーターが入り、児童の考えを引き出し、言葉にすることを手助けしています。このような活動を通して、子供たちが地域の文化や歴史に親しみ、文化芸術を鑑賞する力を育むことを目標としています。

船橋市所蔵作品について

船橋市所蔵作品は船橋市が所蔵する美術作品のコレクションです。これらは清川記念館と清川家から寄贈された美術作品 184 点（清川コレクション）が中心となっており、そのほか地域で活躍した芸術家や収集家より寄贈を受けた作品をあわせて、約 650 点の美術品で構成されています。その特徴は以下の 3 点です。

- ①清川コレクション及びその代表的な作家である椿貞雄の作品、関連 資料群
- ②船橋ゆかりの芸術家による作品
- ③船橋ゆかりの収集家による美術コレクション

明治時代から現代にいたる船橋で生まれた美術作品が多く含まれている船橋市所蔵作品は、郷土の文化芸術を始め、その歴史や人々の暮らしを今に伝えるものになります。

※清川コレクション 明治時代から続く清川家は船橋市で医業を営み、三代にわたって美術品や文化財を収集し、総数は 184 点にのぼります。そのなかには船橋ゆかりの洋画家である椿貞雄の作品をはじめ、岸田劉生、武者小路実篤の書画や、千葉ゆかりの日本画家の石井林響、磯田長秋の作品などがあり、その特徴は椿貞雄のまとまった作品群をはじめ、千葉や船橋を中心に活躍した日本画家の作品や、著名な芸術家の南画や文人画などの美術品、幕末の学者や明治初期の元勳らや医学者の書の一群、医家清川家に伝わった医療器具や生活用具などです。これらは明治から昭和にわたる郷土の芸術文化や地域の歴史、人々の暮らしを今に伝えるものになります

ふなばしアートカードの使用方法

44 枚のカードはカードの色で二つのグループに分かれています（小冊子「HP 掲載」には Group A と Group B と表記しています）。すべてのカードを使っても、半分の 22 枚を使っても活動は可能です。参加する人数とスペースに応じてカードの枚数を選んで使用します。カードはグループごとにそれぞれ「風景」「人物」「静物」「抽象」という 4 つの項目で分類されており、それぞれバランスよく作品が取り揃えられています。

小冊子に遊び方（アクティビティ）の説明が掲載されています。

船橋市の対話型鑑賞教育の特徴

- 船橋市は、独自の教材作成と使用や市民の参画、そして行政の強力なバックアップ体制を備えた「対話型鑑賞教育」の国内有数の先進都市。
- 市を挙げて「主体的・対話的で深い学び」を推進しており、特に「ふなばしアートカード」を活用した独自の授業形態は、全国的にも注目される特色ある取り組み。（「ふるさと船橋」を前面に打ち出している。）
- 市内全 55 校の市立小学校と市立特別支援学校の 5 年生を対象に、船橋市民ギャラリーによる出前授業を実施。
- 帰国子女等日本語指導必要な児童や外国籍の児童、その他個別に支援を要する児童への対応も配慮。

船橋市の取り組みの 4 つの大きな特徴

① 独自教材「ふなばしアートカード」の活用

1. 市が所蔵する約 650 点の美術品の中から、船橋にゆかりのある作家の作品を中心に 60 点を選定したオリジナルのカード型教材です。（R8 年度より現行の 44 枚より 16 枚追加）
2. 単に作品を見るだけでなく、カードの共通点を探すゲームや、作品から物語を想像する対話を通じて、子供たちの観察力や言語化能力を養います。

② ファシリテーター養成を対話型鑑賞教育事業プログラムに組み込んだ、地域ぐるみの支援

1. 船橋市民ギャラリー主催の「ファシリテーター養成講座」を毎年実施。（今後も継続募集）
2. 授業の進行を支えるのは、養成講座を修了した市民（ファシリテーター）が中心です。多くは、元教職員を中心とした学校関係者（PTA 等も含む）ですが、将来教師を志す学生も参加しております。
3. 3～4 人の少人数授業を展開し、各グループにファシリテーターが入り、子供一人ひとりの意見を丁寧に汲み取る体制が整っており、学校・行政・地域が連携した教育モデルとなっています。船橋スタイルです。

③ 政策的な裏付け: 「第 2 次船橋市文化振興基本方針」において、対話型鑑賞教育は重点プログラムの一つに位置付けられており、アートを通じた次世代育成が市の重要施策となっています。

※教育課程への全校的な組み込み

一部の学校での試行にとどまらず、「第 2 次船橋市文化振興基本方針」の重点プログラムとして、市内の全小学校で実施する体制が確立されています。

④ デジタルとの融合（バーチャル美術館・デジタルミュージアム）

○実物のカードだけでなく、船橋市バーチャル美術館、船橋市デジタルミュージアムなどのデジタルコンテンツも鑑賞教育のツールとして活用し、アートに触れる機会を多角的に提供しています。

船橋市は「音楽のまち」として知られてきましたが、この対話型鑑賞の取り組みにより、「アートを通じた対話と共感の教育」においても全国から注目を集める自治体となっています。